

公共交通機関のご利用を

例年3月～4月は、住所変更などで区役所への来庁者が増加し、駐車場が大変混雑します。区役所へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

引っ越ししたときの手続き

引っ越ししたときの手続きは、北区役所ホームページに掲載しています。
ご不明な点は、事前に電話などでご確認ください。



札幌市北区 引っ越ししたとき

検索

来庁せずにできる手続きがあります！

区役所は混雑が予想されるため、来庁せずにできる手続きもぜひご活用ください。



マイナンバーカードをお持ちの方

証明書のコンビニ交付

区役所で取得するよりも**100円お得**に証明書が取得できます。
住民票や印鑑証明など、証明書を必要とされる方は、ぜひ便利でお得なコンビニ交付をご利用ください。
※ご利用には条件があります。詳しくはホームページをご確認ください。



オンラインでの転出届

マイナポータルを利用して、オンラインでの転出届が可能です。窓口での転出届が不要となるため、大変便利です。ぜひご利用ください。
※ご利用には条件があります。詳しくはホームページをご確認ください。



住所変更などの届け出窓口を 臨時延長・休日開庁します！

混雑緩和のため、住所変更などの窓口で受付時間を延長します。
また、臨時で休日開庁します。

と き

日	月	火	水	木	金	土
3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29
3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5
4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12

受付時間 8時45分～**19時** 休み
 8時45分～**12時**
 8時45分～17時15分

ところ

北区役所1階④番窓口(北24西6)
※戸籍の届け出は⑦番窓口

取扱業務

- ・転入、転居、転出の届け出、印鑑登録
- ・住民票、印鑑証明、戸籍謄本などの証明書発行
- ・マイナンバーカードに関する手続き

- ・住所異動の届け出と同時に住民票などの証明発行、マイナンバーカードの住所変更記載など手続きをされる場合には、処理まで数時間かかることがあります。受付内容によっては、一部お手続きを翌日以降にお願いする場合がありますので、ご了承ください。
 - ・市、道民税関連の証明書の発行は臨時延長・休日開庁時には取り扱いません。
 - ・札幌市以外の証明書の発行やマイナンバーカード、住民基本台帳カードに関する手続きなど、一部取り扱いできない場合があります。
 - ・北区役所ホームページで、住所変更などの窓口の混雑状況（待ち人数）や呼び出し状況が確認できます。
- 下記コードよりご利用いただけますのでご活用ください。



こちらで確認



札幌市北区役所 符合

検索

戸籍住民課住民記録係 TEL 757-2412

情報プラザ

3月11日(火)～4月10日(木)



国民健康保険料 夜間納付相談

失業や休廃業などにより大幅に収入が減少し、保険料の納付が困難になった方を対象に夜間納付相談を実施します。通常の開庁時間内に相談が難しい方はご利用ください。

と き 3月26日(水)、27日(木)、28日(金)、31日(月)
17時15分～19時30分

ところ 北区役所1階⑪番窓口(北24西6)
北玄関(休日夜間通用口)をご利用ください。

必要書類 資格確認書(保険証)、令和6年の収入が分かる書類(確定申告書や源泉徴収票など)、記帳済みの通帳、印鑑

※区役所駐車場利用不可。札幌サンプラザ駐車場を利用可能。窓口での認証で最大2時間まで無料。

保険年金課収納一・二係 TEL 757-2493 FAX 736-5376

市税は納期限までに納付を

税負担の公平性を確保するために、市では滞納が続く方に対し、財産差押などにより強制的に徴収を行うことがあります。納期限までに納付できない方は、お早めにご相談ください。
※毎週木曜日(祝日を除く) 20時まで夜間納税相談を実施。

北部市税事務所納税課納税係 TEL 207-3913
(中央区北4西5 アスティ45 9階)

ファミリー・サポート・センター事業 (お子さんの一時預かり)などの事前登録説明会

以下の3つのサービスの会員登録ができます。

- ・さっぽろ子育てサポートセンター事業
- ・札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業
- ・札幌市病児・病後児保育事業(生後5カ月から)

と き 土日祝を除く毎日 ①11時～②14時～
各回50分程度(開始5分前までにお越しください)

ところ 北保健センター1階 こそだてインフォメーション
「ぽっぴい☆らんど」(北25西6)

対 象 札幌市にお住まいまたは通勤する方で、小学6年生までのお子さんがいる方

申 込 不要



健康・子ども課子育て支援担当係 TEL 757-2566

拓北・あいの里地区を担当する 北区第2地域包括支援センター支所を開設！

札幌市では、高齢の方が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、必要なサービス調整などを行う地域包括支援センターを設置しています。

このたび、**北区第2地域包括支援センター拓北・あいの里支所**を新たに開設します。拓北・あいの里地区にお住まいの方はお気軽にご相談ください。

住所 あいの里2条5丁目1番45号 あいの里三育ビル3階

TEL 214-9323

※地域包括支援センターの役割などの詳細は右記コードから確認できます。



センター名	TEL	担当地区
北区第1地域包括支援センター(北24西5)	700-2939	鉄西、幌北、北、新琴似
北区第2地域包括支援センター(北40西4)	736-4165	麻生、太平百合が原、篠路茨戸
★北区第2地域包括支援センター拓北・あいの里支所(あいの里2-5)	214-9323	拓北・あいの里
北区第3地域包括支援センター(新琴似8-14)	214-1422	新川、新琴似西、屯田

保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課 TEL 211-2547

令和7年度から北区で試行実施 障がい者相談支援事業所に地区割を導入

4月以降、北区の障がい者相談支援事業所にて新規受付をされる方は、お住まいの地区を担当する事業所にご相談ください。



事業所	担当地区
相談室ぼぶら(太平9-5)	拓北・あいの里、篠路茨戸、太平百合が原、屯田
相談室ぼらりす(北21西5)	北、麻生、新琴似西
障がい相談といろ(北10西2)	鉄西、幌北、新川、新琴似

保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 TEL 211-2936

広告



KITA 5

広報さっぽろ | 2025・3

2025・3 | 広報さっぽろ

KITA 4

